

小郡市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に対するパブリック・コメント(意見募集)結果報告

1 意見募集期間

平成27年1月19日(月)から平成27年1月30日(金)まで

2 実施方法

小郡市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)を市ホームページ、市役所介護保険課、あすてらす、市内各校区公民館で閲覧可能とし、意見提出様式により意見募集を行った。

3 意見提出者数(意見数)

1名(意見数 12件)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

第4章 取り組みと役割分担に関すること

No.	ページ・計画(案)該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P43 第5章 施策の内容 基本目標1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり (1)福祉意識の啓発と市民参加の推進 ①福祉意識の啓発	○出前講座の内容及び講師陣の充実 過去行政にお願いして地元公民館で開催した出前講座(介護保険制度、認知症サポーター養成講座等)は、説明が通り一遍で面白くなく、また実際に役立たないなどの理由から参加者に不評の時があった。 出前講座の成否は、ある意味講師の質によって決まると思われる。よって、出前講座については、ステレオタイプではなく開催者(依頼者)の多様な要望に柔軟に対応していただくとともに、講師陣の充実を図る必要がある。	本計画では、さまざまな機会を通して福祉意識を高める啓発活動を実施しています。 ご意見をを受けて、出前講座等の開催にあたり、講座内容の確認や分かり易い内容となるような工夫を行い、一人でも多くの方に参加していただけるような環境づくりに取り組んでいきます。
2	P44 第5章 施策の内容 基本目標1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり (1)福祉意識の啓発と市民参加の推進 ③参加の交流の促進	○ふれあいネットワーク活動に関する情報提供の充実 「ふれあいネットワーク」活動を推進する旨の記載があるが、行政区におけるふれあいネットワーク活動は、民生委員と活動員が中心で要支援者の定期的な見守り、年1回の食事交流会や日帰り旅行、そして行政区によってはいきいきサロンの開催が行われている。 ふれあいネットワーク活動の効果的な推進のためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠と思われる。しかしながら、民生委員は多忙のためか関係者との連携や協働が十分には取れておらず、定期的に社協だよりや校区だより等でその活動についての情報提供は一定行われているが、残念ながら、ふれあいネットワークの意義や活動内容について、一般の市民(区民)の理解はまだあまり得られていないのが実態ではないだろうか。 当該活動が、地元住民の理解と協力を得て効果的な推進を図るためには、地元校区や行政区レベルでのきめ細かな情報(現在の課題や取組)の提供の充実を図る必要がある。	ふれあいネットワーク活動は地域での福祉活動を進めるにあたっての重要な取り組みであり、その効果的な推進のためには、ご意見のとおり民生委員・児童委員をはじめとして、地域の役員や住民の皆様のご理解とご協力がなければ、活動を進めていくことが出来ないと考えています。 今後、情報提供については、関係部署や社会福祉協議会と連携して進めていきます。

3	<p>P46 第5章 施策の内容 基本目標1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり (2)地域における支援体制づくり</p>	<p>○いきいきサロンをふれあいネットワークの拠点としての活用 民生委員の成り手が少ない、また個人情報の問題などの理由からふれあいネットワーク活動も曲がり角に来ているように思われる。今後の活動は、問題が発生してからへの対応から発生を未然に防ぐ予防対応に重点をシフトする仕組みの構築が必要ではないだろうか。そのためには関係機関(団体)、関係者との一層の連携強化が必要であり、日頃からの地域住民の理解と協力体制が必要不可欠と考える。 そこで、現在あちこちの行政区において介護予防(体操・脳トレ)を目的に運営されているいきいきサロンを、参加者の情報交換や学習の場、さらには、世代間交流の場として機能を拡大し、ふれあいネットワークの拠点として活用することが、「福祉のまちづくり(共助・協働のまちづくり)」のために有効と考える。</p> <p>○高齢者の有償ボランティア制度の創設 10年後には団塊の世代が全て後期高齢期を迎えることから、大量の要介護者が発生することが予測されている。このままでは介護保険制度は破綻することになりはしないだろうか。 そこで、高齢者(特に前期高齢者)の豊富な経験や知恵を地域の「福祉まちづくりのために(例えばいきいきサロンや認知症カフェのスタッフなど)活用する仕組み(有償ボランティア制度)を創設することが必要と考える。単なるボランティア活動では永続的な運営が非常に難しいと思われる。 当該制度ができれば、サービスの受益者は勿論のこと、サービスを与える側も生きがいを持ってまた介護予防効果も期待でき、ひいては、高齢者の医療や介護費用の削減効果も期待できると思われる。</p>	<p>高齢者の居場所としての地域サロンは、生きがいづくりや人と人のつながり作りに有効であり、高齢者の孤立防止や介護予防に大変有効な手段であると考えています。 今後は、これまで行われてきたいきいきサロンの実績を踏まえた上で、広く地域の方が利用するサロン事業が展開できないか、庁内の関係部署や社会福祉協議会と連携しながら検討していきます。</p> <p>高齢者の有償ボランティア制度の創設については、本計画では、50ページ基本目標2介護予防の推進(1)介護予防の基盤整備②介護予防ボランティアの推進の中で、「介護予防ボランティア制度」の導入の検討を進めていきます。</p>
4	<p>P47 第5章 施策の内容 基本目標1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり (2)地域における支援体制づくり ③ボランティアの育成・支援</p>	<p>○ボランティア活動事例の積極的なPR ボランティアの育成・支援のためにはその活動の意義や成功例(醍醐味)の市民への周知も重要である。小郡市社会福祉協議会に登録済のボランティア団体の中には、85才以上の4名の会員さんも登録され生き生きと歌や踊りなどで頑張っており、毎回福祉施設の利用者の方々に大いに喜んでいただいているとのことである。彼らの元気の秘訣は、定期的なボランティア活動を通して役立ち感を体感できているからだと思われる。 彼らの今後の励みのため、また今後のボランティア活動の活性化、担い手の拡大のためにも、このような活発でユニークなボランティア活動の事例を、市広報や社協だより掲載などで積極的にPRする必要がある。</p>	<p>市内で活躍するボランティア団体の周知については、これまでも社会福祉協議会だよりや社会福祉協議会ホームページ等で行ってまいりましたが、さらなる周知が必要であると考えています。 今後は、関係部署や社会福祉協議会と連携を図りながら、なお一層の周知に努めていきます。</p>

5	<p>P50 第5章 背策の内容 基本目標2 介護予防の推進</p>	<p>○「安心ノートづくり」の普及促進 東日本大震災以来エンディングノートがクローズアップされているようである。また、10年後には団塊の世代が後期高齢期を迎えることから、大量の要介護者が生まれることが予測されている。 そこで、万一の時の備えとして、認知症や寝たきりになど介護が必要になった時に備えて自分の意思を記しておく「安心ノート」(要介護時の希望場所、財産管理の方法、延命治療の対応など)を社会福祉協議会で作成し、高齢者世帯に全戸配布して、ふれあいネットワーク(いきいきサロン)と連携して、各自治公民館で作成のための講座の開催を行う『「安心ノートづくり」の普及促進』の取り組みを実施することが有意義だと考える。</p>	<p>本計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための取り組みを目指しています。 提案いただきました「安心ノート」については、関係部署や社会福祉協議会と連携を図りながら検討していきます。</p>
6	<p>P55 第5章 施策の内容 基本目標2 介護予防の推進 (2)介護予防事業の推進 ⑤地域介護予防活動支援事業</p>	<p>○先導的ないきいきサロンの活動例のPR 行政区におけるいきいきサロンの数も、「おごおりレク健康隊」の地道な活動により少しずつ増えているようである。しかしながら、行政区における認知度は未だ必ずしも高くないのが実態で、一般市民は勿論区役員(民生委員を含む)の理解が未だに得られていないところもあるように思われる。 これは行政、ふれあいネットワーク、地域包括支援センターの当該活動に関する情報の発信が圧倒的に不足していることに起因するものと思われる。そこで、サロン事業の活動支援策として、先導的で他の模範になるような優良な活動事例を積極的に市政だよりなどに掲載してPRを行う必要がある。</p> <p>○地域資源ボランティア活動に対する補助制度の創設 永続性あるボランティア活動のためには活動資金が必要不可欠である。しかるに、現在市などからの財政的な支援がないために、会員の会費や一部のぼせ者の自己負担で運営されているのが実態である。 そこで、先導的で他の模範になるような地域貢献ボランティア活動に限って助成する制度の創設が是非とも必要である。助成制度があれば、額は少なくとも、今後のボランティア活動の活性化や担い手の拡大にインセンティブを与えることになると思う。</p>	<p>おごおりレク健康隊は、平成23年度に発足し、平成24年度より介護予防体操の講師役として、地域のサロンへ派遣をし、徐々に活動範囲を広めてきました。 今後は、同事業が認知されるように広く広報活動を行っていきます。</p> <p>本計画の47ページ③ボランティアの育成・支援の取り組みを進めていく中で、ご意見のような地域貢献ボランティア活動への助成制度も参考にさせていただきます。</p>
7	<p>P72 第5章 施策の内容 基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり (1)在宅生活の継続支援 ⑪高齢者食改善(配食サービス事業)</p>	<p>○配食サービス事業とふれあいネットワークとの連携 配食サービス事業は定期的高齢者に弁当を配達することから、ふれあいネットワークと連携すればより効果的な安否確認が行えるものと思われる。当該サービスについては市民への周知が不十分なために利用者数が少ないのであり、潜在需要はもっと見込まれるのではないだろうか。また、弁当の内容(メニュー、味、量)についても利用者の声を反映する必要があると思われる。</p>	<p>配食サービスにつきましては、小郡大刀洗広域シルバー人材センターに配送業務を委託し、配達時に利用者の安否確認を行っています。 また、さまざまな機会を通して、同事業の周知啓発に努めていきます。 なお、利用者の声を反映するために、アンケート調査を実施しています。</p>

8	<p>P74 第5章 施策の内容 基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり (2)権利擁護体制の充実 ②成年後見制度の利用促進</p>	<p>○市民後見人の育成 平成24年の老人福祉法の改正に伴い、市民後見人の育成体制の整備が関係市町村の責務(努力義務)となった。また、久留米市では成年後見制度に関する総合的なサポートを行うために、「久留米市成年後見センター」が開設された。 しかるに、当該項目の記載の中では、成年後見制度及び市民後見制度についての具体的な取り組みが全く示されていない。小郡市は「人権のまちづくり」を標榜していることから、高齢者の人権擁護に係る成年後見制度の課題に積極的に取り組む必要があるのではないだろうか。 今後の成年後見制度の普及啓発、特に、市民後見人の育成体制の整備についての方針や具体的な施策及び工程表を示す必要がある。</p>	<p>成年後見制度につきましても、本計画のとおり市民に対し一層の周知や啓発に努め、制度の定着と円滑な運用を図ります。 市民後見人の育成につきましては、近隣自治体の取り組み状況をみながら検討していきます。</p>
9	<p>P76 第5章 施策の内容 基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり (4)認知症ケア体制の整備</p>	<p>○認知症相談医の養成及び名簿の公表 現在、高齢者の4人に1人が認知症か軽度認知障害があると言われている。また、認知症の予防のためには早期診断及び早期治療が必要なことから、昨日発表された国の「認知症施設推進5か年計画」においても、かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者を増やす計画が示されている。 そこで、小郡市は医師会と連携を取り、かかりつけ医で認知症が診断できる「認知症相談医」の養成及び名簿の公表を行うことが、認知症の早期診断及び早期発見のために必要不可欠と考える。</p>	<p>認知症相談医の名簿は、福岡県医師会のホームページ上に公表されています。 認知症対策は重要な施策ととらえていますので、認知症相談医の養成については、県や医師会と連携して進めていきます。</p>
10	<p>P78 第5章 施策の内容 基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり (4)認知症ケア体制の整備 ⑦認知症カフェの開設支援</p>	<p>○認知症カフェ開設に対する財政的支援 認知症の人やその家族、地域の人などが集い情報交換を楽しむために認知症カフェが地域に開催されることは大いに意義深いと思われる。しかるに、運営するためにはある程度の経費(会場使用料、備品・消耗品代等)がかかる。 そこで、特に立ち上げ時には経費が膨らむことから、財政的な支援が必要不可欠である。また、運営を長続きさせるためには有償ボランティア制度の導入も必要と考える。</p>	<p>ご意見のとおり、認知症カフェは大変意義深いものと考えていますので、開設に当たっての支援を進めていきます。 なお、有償ボランティアを含めた、財政面での支援につきましては、今後検討していきます。</p>
11	<p>P88 第5章 施策の内容 基本目標5 介護保険サービスの充実 (3)施設介護サービスの充実</p>	<p>○双務的で実効性あるインフォームドコンセントの徹底 ○患者・家族の立場に立った切れ目のない医療・介護の提供の充実 同居家族がいても諸般の事情から介護サービスを受けたいが受けられずに施設への入所待ちの方が多数あると聞いている。施設の新設・増設等の整備を行わないということはどんな調査に基づいているのかをお尋ねしたい。</p>	<p>本計画14ページに記載していますように、一般高齢者1,000人と認定者1,000人を無作為抽出したアンケート調査と、高齢者福祉・介護に係る実態調査に基づいています。 併せて、施設を対象に実施した待機状況調査及び第5期計画期間中に整備した施設の利用状況から、総合的に判断しました。 なお、広域型の施設の整備は行いませんが、利用対象者を本市にお住まいの方に限定した地域密着型介護老人福祉施設を整備し、利用者のニーズや地域の特性に応じた柔軟な体制でサービスの提供を進めていきます。</p>

12	その他	<p>○市民に開かれた交流掲示板の創設</p> <p>最近「市民参加や協働のまちづくり」が声高く叫ばれているようです。しかしながら、市役所と地元行政区、行政区役員と区民との間の風通しが良くないように思われる。また、地域は相変わらず村社会からの脱却ができていないことから、そこでは発言(主張)の中身よりよりも発言者が誰なのか(区長、老人クラブ会長、民生委員などの肩書)が重要視されているのが実態ではないだろうか。</p> <p>真の意味での「市民参加による協働のまちづくり」のためには、一般市民がまちづくりに自由に参画できるようなシステムの構築こそが必要と考える。その中でも、情報に関する風通し(行政と市民、市民と市民への双方向の)をよくすることが必要不可欠と考える。</p> <p>そこで、小郡市のHPに交流掲示板を設置し、市民がまちづくりについて自由に書き込みができ交流することができるサイトの創設の検討をお願いしたい。</p>	<p>協働のまちづくりを進めていくうえで、行政と市民、市民と市民の対話は必要不可欠と考えていますので、交流掲示板の設置につきましては、庁内の関係部署にお伝えします。</p>
----	-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------